

個人情報保護し、犯罪の発生を未然に防ぐため 本人確認を行っています

第三者が本人になりすまして虚偽の届出をしたり、証明書を取得したりして被害を受けるなどの事件が全国各地で発生しています。市では、こうしたトラブルを未然に防ぎ、個人情報を保護するため、申請・届出の際に、窓口での本人確認を行っています。

申請や届出をするときは本人であることが確認できる身分証明書等を提示してください。身分証明書等の提示がないと申請や届出を受付できません。

実施している窓口	対 象 と な る 申 請 ・ 届 出
市 民 課	転入・転居・転出など全ての住民異動届、戸籍・住民票・印鑑証明などの各種証明の申請、外国人登録原票記載事項証明の申請、車などの臨時運行許可の申請、その他行政証明の申請
税 務 課	所得・課税（非課税）証明、事業所証明、資産評価証明、資産（無資産）証明、公課証明、その他の市税に関する証明の申請
収 納 課	納税証明、その他の市税に関する証明の申請

身分証明書等の例

○運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳、写真付き住民基本台帳カードなど

問い合わせ先 市役所 ☎ 72-2111

市民課 内線412～414、税務課 内線122～125、収納課 内線132

住民基本台帳カードを作리ませんか

写真付き住民基本台帳カードは
公的な身分証明書として
利用できます。



▲住民基本台帳カード Bタイプ

○交付手数料：500 円

○申請できる人：本人または法定代理人
(15歳未満の人および成年被後見人の場合は法定代理人による申請となります)

○申請に必要なもの：本人確認書類（右のとおりになっています。なお即日交付できる場合と、できない場合がありますのでご了承ください。）

① I Cチップが組み込まれた運転免許証の場合

運転免許証に設定した暗証番号がわかる場合は即日交付が可能です。わからない場合は健康保険の被保険者証等を更に1点提示することで即日交付が可能です。

② I Cチップが組み込まれていない運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の場合（本人の写真が貼付されたものに限る）

健康保険の被保険者証等を更に1点提示することで、即日交付が可能です。

③ その他の本人確認書類の場合

健康保険の被保険者証、年金証書、生活保護受給者証、社員証、預金通帳等のうち2点の提示が必要です。この場合、照会書を申請者の住所に郵送しますので、その文書に署名、押印したものを持参していただいた時点で交付します。その際、本人確認書類2点を再度持参してください。

問い合わせ先 市民課市民係 ☎ 72-2111 内線 414